

再評価結果 令和 2 年度)

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。
 ※必要に応じて変更しても構いません。

整理番号	港湾-1
担当課	長崎港湾漁港事務所 港湾課
担当課長名	太田寛貴

事業名	長崎港海岸保全事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自:長崎県長崎市小ヶ倉・毛井首 至:長崎県長崎市小ヶ倉・毛井首			延長	護岸(改良)L=1,100m

事業概要

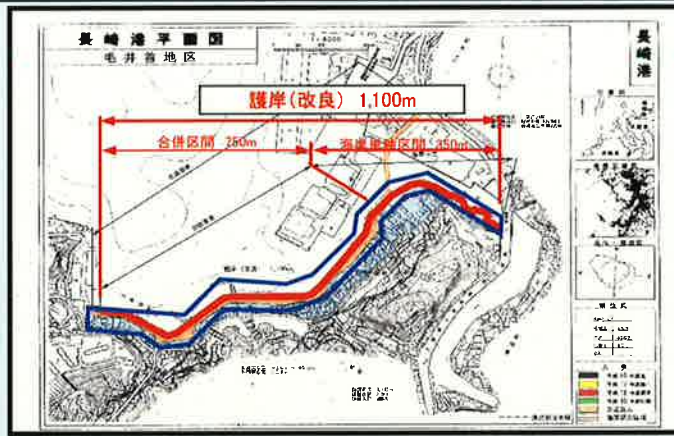
護岸(改良) 1,100m

事業の目的・必要性

既設護岸は、石積護岸等で老朽化が著しく、また天端高が不足していることから、高潮被害等から背後地を防護する目的で護岸改良を実施する。

事業概要図

位置図



工期	着工	H	18 年度
	完了	R	6 年度
事業費	当初	10.0 億円	
	最終	10.4 億円	
B/C	当初(H22)	10.55	総便益(B) ### 億円 総費用(C) 9.7 億円 基準年度 H 22 年度
	再評価時点	8.47	総便益(B) ### 億円 総費用(C) 12.6 億円 基準年度 R 2 年度

便益の主な根拠

想定浸水区域における被害の軽減(想定被害額5.81億円/年)

事業の効果等

事業の発現状況

- ・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。
- ・防護面積:3.7ha
- ・防護人口:160人

事業による環境変化

・特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化

・特になし

対応方針

当該事業に係わる対応方針

(今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)

- ・効果的な事業の実施を図ることによって、十分な事業の投資効果があると判断されるため、継続としたい。
- ・地元の要望に対する事業の継続及び早期完成を図る。

同種事業に係わる対応方針

(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)

- ・事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから見直す必要は無いと考える。

特記事項

- ・特になし

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-1 長崎港海岸保全事業
(護岸整備)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H17新規)	-	H18	H28	-	採択時算出 無し	護岸(改良)1,100m
第1回審議 (H22)	事業採択後 5年経過	H18	H28	10.0	10.55	護岸(改良)1,100m
第2回審議 (H27)	再評価後 5年経過	H18	R2	10.0	9.75	護岸(改良)1,100m
第3回審議 (R2)	再評価後 5年経過	H18	R6	10.4	8.47	護岸(改良)1,100m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

長崎港小ヶ倉・毛井首地区において、高潮被害から背後地を防護する事を目的とする。

◆事業概要

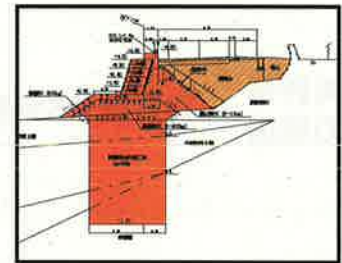
護岸(改良):1,100m

◆事業経過

平成18年度	事業化
平成21年度	工事着手



標準断面図



3. 事業の効果・必要性

整備前



現況



前面に護岸を整備することで、背後家屋の浸水の回避及び家屋への直接の越波被害回避が図られる。

- 防護区域：3.7ha 防護人口：160人
- 浸水被害額：5.81億円/年
- B/C=8.47

4. 事業の進捗状況(事業費・事業期間の見直し)

◆事業費の見直し

事業費増の内容	増額	主な増額理由
消費税率の変更及び 労務単価等の見直し	約0.4億円	・消費税が8%から10%へ変更されたため事業費の見直しを行った。 ・労務単価等が上昇したため単価の見直しを行った。
計	約0.4億円	

◆事業期間の見直し

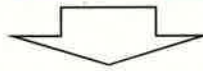
【完了工期】R2(前回)→R6(今回)

〔工期延伸要因〕

- ・市道(海岸工事と合併)のルート決定の遅延。
- ・海岸事業は市道ルートにより手戻りが発生しない箇所まで整備済。

前回

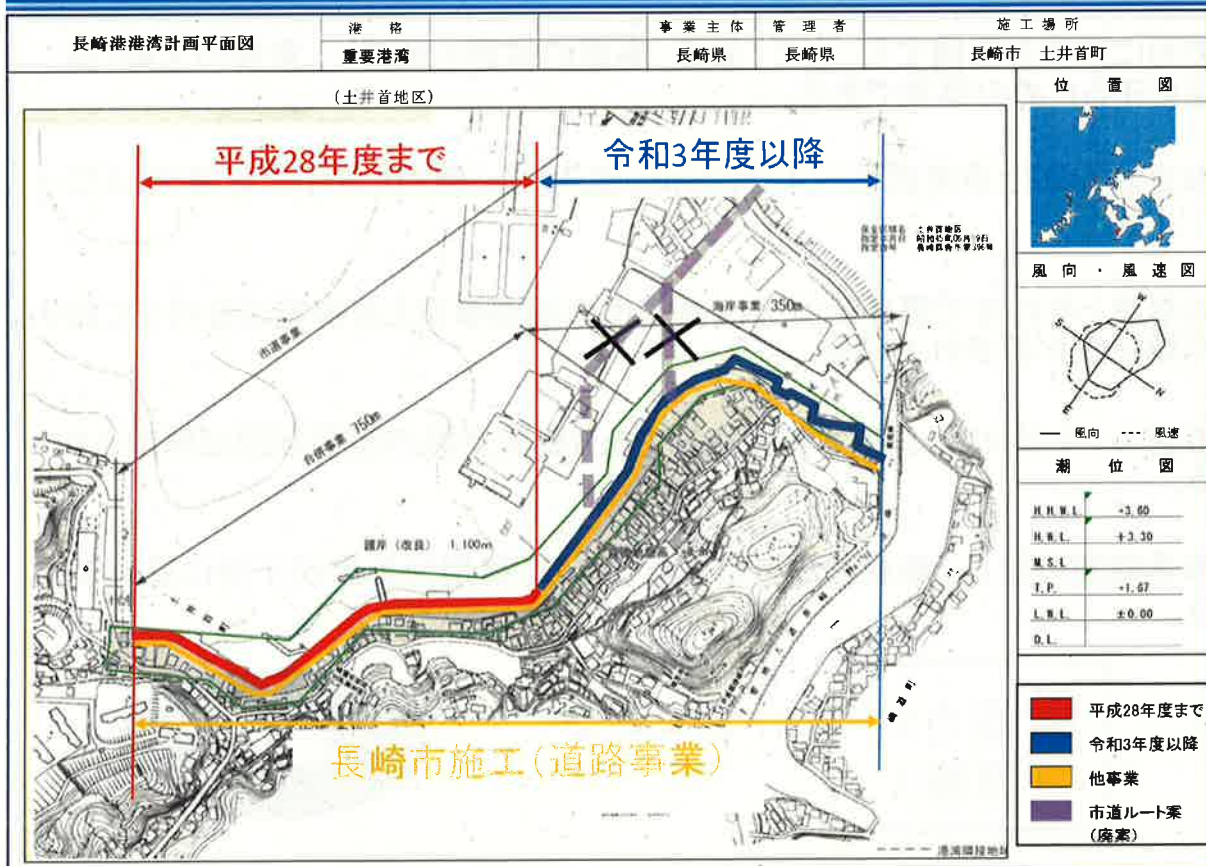
	H18	H19	H20	...	H27	H28	H29	H30	R1	R2
海岸護岸	■	■	■		■	■	■	■	■	■
市道						■	■	■	■	■



変更

	H18	H19	H20	...	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
海岸護岸	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市道						■	■	■	■	■	■	■	■	■
ルート検討														

4. 事業の進捗状況(事業費・事業期間の見直し)



5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	10.77 = 56.00億円 / 5.20億円
全事業	9.75 = 106.53億円 / 10.93億円	8.47 = 106.61億円 / 12.58億円

〔費用〕

- ・護岸整備に要する事業費、維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・浸水地域における被害の軽減

〔プラス要因〕

- ・特になし

〔マイナス要因〕

- ・労務単価等の増加による事業費の増加
- ・工期の延長(市道ルート見直し)

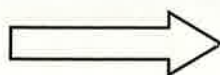
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・地域住民の安心度の向上

6. 対応方針(原案)

- ◆ 前面に護岸を整備することで、波浪・高潮の被害を削減し、背後の人命・財産を守るための事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで47%[4.9億円/10.4億円](令和元年度末)となっている。
- ◆ 当事業と合わせて護岸の背後は長崎市の道路事業と合併施工を行っており、早期完成が望まれている。
- ◆ 市道ルートがR2に決定する見込みであり事業進捗の阻害要因は解消される。
- ◆ 事業期間の延長、事業費の増はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

再評価結果 令和 2 年度)

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	港湾一2
担当課	県北振興局港湾漁港第一課
担当課長名	新野 耕三

事業名	面高港海岸保全事業		事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県西海市西海町面高郷 至：長崎県西海市西海町面高郷			延長	951m	
事業概要						
護岸(改良) 951m						
事業の目的・必要性						
面高港面高地区において、台風などの高波・高潮による浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保する。						
事業概要図						
位置図						
工期	着工	H	8 年度			
	完了	R	7 年度			
事業費	当初	15.4 億円				
	最終	15.6 億円				
B/C	当初	1.27	総便益(B) 23.7 億円	総費用(C) 18.7 億円	基準年度 H 27 年度	
	再評価時点	1.22	総便益(B) 26.3 億円	総費用(C) 21.6 億円	基準年度 R 2 年度	
便益の主な根拠						
・想定浸水域における被害の軽減(想定被害額1.5億円/年)						
事業の効果等	事業の発現状況					
	・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。 ・防護面積：4.9ha ・防護人口：338人					
事業による環境変化	特になし					
事業を巡る社会経済情勢等の変化						
特になし						

対応方針

当該事業に係わる対応方針

(今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)

・効果的な事業の実施を図ることによって、十分な事業の投資効果があると判断されるため、継続としたい。

・地元の要望に対する事業の継続及び早期完成を図る。

同種事業に係わる対応方針

(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)

事業が長期化している傾向がある為、事業計画の選択と集中により、施設の早期完成を図る必要があると考える。

特記事項

特になし

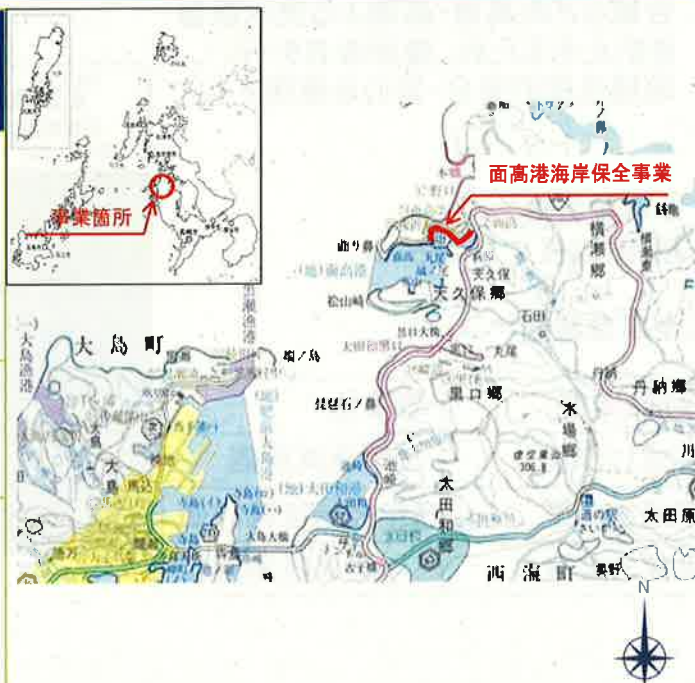
令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-2 面高港海岸保全事業
(護岸整備)

事業主体 長崎県

再評価の理由 再評価後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H8新規)		H8	H25	17.1	—	護岸(改良) L=951m
第1回審議 (H17)	事業採択後 10年経過	H8	H25	17.1	1.39	護岸(改良) L=951m
第2回審議 (H22)	再評価後 5年経過	H8	H27	15.4	1.21	護岸(改良) L=951m
第3回審議 (H27前回)	再評価後 5年経過	H8	R2	15.4	1.27	護岸(改良) L=951m
第4回審議 (R2今回)	再評価後 5年経過	H8	R7	15.6	1.22	護岸(改良) L=951m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

台風などの高波・高潮による浸水被害を防止するため、護岸改良を行い、地域住民の安全・安心を確保する。

◆事業概要

護岸(改良) L=951m

◆事業経過

平成8年度	事業化
平成17年度	10年後再評価
平成22年度	5年経過後再評価
平成27年度	5年経過後再評価

凡例	
	整備済み
	未施工



3. 事業の効果・必要性



<背後地の防護>

既存の老朽化した石積み護岸は天端高が低く台風や高潮時には越波被害により20~30戸が床下浸水をしており、背後地の安全が確保されていない状況。



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業費の見直し

事業費増の内容	増額	主な増額理由
消費税率の変更及び 労務単価等の見直し	約0.2億円	・消費税が8%から10%へ変更されたため事業費の見直しを行った。 ・労務単価等が上昇したため、単価の見直しを行った。
計	約0.2億円	

◆事業期間の見直し

【完了工期】R2(前回)→R7(今回)

〔工期延伸要因〕

・年度毎の海岸予算が限られており、平成31年度まで高潮浸水被害対策である護岸の開口部対策事業へ緊急的に優先配分したため予算の確保ができなかった。

・近年は安全・安心の観点から防災に関連した予算が確保しやすいとともに、開口部対策が平成31年度に完了している。

5. 事業の投資効果

◆費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	3.13 = 14.4億円 / 4.6億円
全事業	1.27 = 23.7億円 / 18.7億円	1.22 = 26.3億円 / 21.6億円

〔費用〕

・護岸整備に要する事業費、維持管理に要する費用

〔便益〕

・想定浸水地域における被害の軽減

〔マイナス要因〕

・労務単価等の増加による事業費の増加

・工期の延長(予算の確保)

◆B/Cでは計測できない効果

・地域住民の安心度の向上

6. 対応方針(原案)

- ◆ 既存の老朽化した石積み護岸は天端高が低く、台風など高潮時には、越波により背後家屋が床下浸水することから、本事業により護岸の嵩上げ・補強を実施している。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで71.7%[11.2億円/15.6億](令和元年度末)となっている。
- ◆ 高潮浸水被害対策の護岸の開口部対策事業が令和元年度に完了したことで、今後、計画的な予算配分により事業の進捗が可能である。
- ◆ 地元の西海市からは、早期完成が望まれている。
- ◆ 可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めず、また、護岸の本体工事に着手しており代替案の可能性がない。
- ◆ 期間の延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

